一般財団法人沖縄美ら島財団 御中

(EII)

## 著作権譲渡書

- 1 下記業務の成果物(中間成果物を含む、以下「成果物等」という。)の全ての著作権(著作権法 第27条及び第28条を含む一切の権利)を本日をもって貴財団へ譲渡することを承諾します。
- 2 貴財団又は貴財団が指定する第三者が成果物等を使用するにあたって一切の著作者人格権を行 使しないこととし、また第三者をして行使させないものとします。
- 3 下記業務に使用する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合には、使用の際、あらかじめ貴財団に通知するとともに、成果物等の利用が第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証します。
- 4 成果物等の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ発注者(甲)に何らかの損害を与えたときはその損害を賠償するものとします。

記

業 務 名:令和7年度海洋博公園熱帯ドリームセンター洋蘭博工作物等設置・撤去業務

著作物の対象:令和7年度海洋博公園熱帯ドリームセンター洋蘭博工作物等設置・撤去業務 に関する著作物

以上